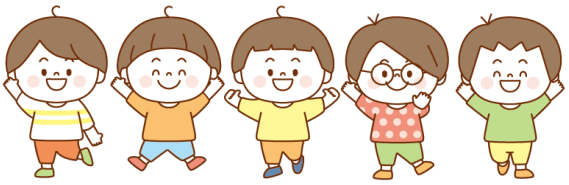
職 員 募 集

平素より村学校教育に格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。今般、十津川村教育委員会では、以下の職種で働いていただける方を探しております。少しでもご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

体力に自信のある方や
子どもが好きな方はぜひ
お申込ください！

にこにこキッズルーム 兼 事務スタッフ

【応募資格】　なし
【勤務内容】　放課後・長期休業中における児童見守り
　　及び 教育委員会事務局内での事務
【勤 務 地】　村民ひろば 及び 教育委員会事務局内
【採用予定人数】　１名
【任用期間】　令和６年１２月１日～令和７年３月３１日
　　※次年度以降は、意向調査や審査等に基づき再度の任用となります。
【勤務時間】　パートタイム
　　12 時 30 分～18 時 30 分（6 時間）
　　うち、平日は学校下校時刻～キッズルーム
　　長期休業中は７時 30 分～、１２時～キッズルーム（シフトによる）
【給　　与】時給１，０５０円以上
【選考方法】書類選考、面接



応募方法

所定の履歴書にご記入の上、１１月１５日（金）までに十津川村教育委員会事務局へお申し込みください。

※注意事項やその他詳細は
　裏面をご確認ください。

【お問い合わせ・お申込み先】
十津川村教育委員会事務局
奈良県吉野郡十津川村小原２２５－１
TEL０７４６-６２-０００３

会計年度任用職員とは、令和２年度から新たに制度化された職で、一会計年度（４月１日～翌年３月３１日）を超えない範囲で任用される非常勤の地方公務員です。一般職の地方公務員と同様に地方公務員法に定める服務規律、懲戒処分等が適用されます。

●通勤費

通勤距離及び通勤回数に応じて支給します。

●時間外勤務

時間外勤務を命じる場合があります。

●労働保険

労働者災害補償保険又は公務災害補償等が適用となります。

●共済組合・社会保険（健康保険・厚生年金保険）

一定の要件を満たす場合に加入します。

●雇用保険

一定の要件を満たす場合に加入します。

●休暇

週の勤務時間や年間の勤務日数に応じた年次休暇（有給）、条例等の定めるところによる特別休暇（有給・無給）があります。

●服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価制度、懲戒処分、分限処分の対象となります。

●申込方法

「十津川村会計年度任用職員応募申込書（履歴書）」に必要事項を記載し、写真を貼付のうえ、教育委員会事務局に提出（郵送可）してください。

※提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

※以下に該当している人は応募できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 十津川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過していない人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

●申込締切

令和６年１１月１５日（金）１７時必着

※履歴書は教育委員会事務局にて配布しますので希望者はご連絡ください。

●選考方法

書類選考及び面接を行います。

●選考結果

選考結果は郵送でお伝えします。（電話での問い合わせにはお答えできません。）